

むつ市議会第254回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和4年12月8日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）3番 杉浦弘樹 議員

（2）7番 斉藤孝昭 議員

（3）4番 東健而 議員

（4）12番 住吉年広 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	代査委員	齊藤	秀人
選挙管理委員会委員長	畑中	政勝	農委員会委員長	坂本	正一
政統括策監	吉田	真	総務部長	吉田	和久
総務部デジタル推進監	藤島	純	企画政策部長	角本	力
財務部長	松谷	勇	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	中村	智郎	健康づくり推進部長	菅原	典子
子どもみどりともい長 smile kids office こころ にり所	吉田	由佳子	経済部長	立花	一雄
都市整備部長	中里	敬	川内庁舎長	木下	尚一郎
大畑庁舎長	高杉	俊郎	協野舎所長	小田	晃廣

會計者
管理

千代谷 賀士子

理事長
選舉事務

工藤 淳 一

委員長
查務

伊藤 恭雄

農業事務
農委事務經理

成田 司

部長
教育

伊藤 大治郎

水道長
上下局民理

中村 久

部長
部策監
務進室
總政推市公

石橋 秀治

設部策監術長
技術進技
建技政推建課

大濶 聰

育會局事育長
員務理校教
教委事副學課

祐川 達也

部長
務課
總務

一戸 義則

部課幹
務務

徳 学

部課任
務務

柏谷 諒

部課任
務務

川畑 千菜美

事務局職員出席者

局長
事務

佐藤 孝悦

次長

中野 敬三

幹
括主

櫻田 誠

主任

畑中 佳奈

査
任主

井田 周作

主任

浜端 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、杉浦弘樹議員、齊藤孝昭議員、東健而議員、住吉年広議員の一般質問を行います。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） まず、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3番杉浦弘樹議員。

（3番 杉浦弘樹議員登壇）

○3番（杉浦弘樹） おはようございます。3番杉浦弘樹です。

まず初めに、大畑町の発展にご尽力された木下千代治元大畑町長が12月1日にご逝去されました。木下先生とは、体調を崩される前の今年7月にお話ししたのが最後でありました。いつも優しく声をかけてくださり、そしてご指導くださる木

下先生は、私にとって尊敬する政治家でありました。木下千代治元町長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、むつ市議会第254回定例会において、2項目3点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めは、JR大湊線について質問いたします。現在大湊線は、下北地域全体の公共交通として100年の歴史があるローカル鉄道であり、特徴としては大湊―野辺地間約58キロの盲腸線と呼ばれる行き止まり区間の線区であり、非電化のワンマン運転区間として運営しております。

大湊線は、長い間下北地域の生活に密着してきた鉄道ではありますが、地域の人口減少から大湊線の利用者が毎年減り、JR東日本で公表している線区別の利用状況によると、25年前は1日の平均通過人員は965人いたのに対し、コロナ前の2019年度は533人と大きく減り、25年前と比較して45%減少している厳しい状況となっております。

また、収支に関しても公表し、2019年度から2021年度は毎年10億円以上の赤字となっており、現在もコロナ禍で利用者が減り続け、大湊線を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

そのような中、今年2月、国土交通省鉄道局が事務局となり、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会を発足し、7月に検討会での提言を公表しました。そこでは、危機的な状況のローカル線区について、沿線自治体を中心となり協議会等を設置して、利用者や地域戦略の視点に立ち、将来に向けた地域モビリティの在り方について関係者と検討を進めていき、国は協議会の円滑な立ち上げ及び進行に積極的に協力するよう提言をいたしました。

これを受け、新聞報道では、12月下旬に沿線自治体であるむつ市、横浜町、野辺地町が中心とな

って、大湊線の利用促進に向けた協議会を設立することとなり、自治体主導で議論をしていくとのことで、今後の大湊線の在り方について議論することとなりました。

現在地方ローカル線は、人口減少や社会構造の変化により、利用者の減少と自然災害への対応、地域特有の気候への対応など、大きな課題を抱え、運営しております。しかし、長らく地域に密着した地方ローカル線は、地域の活性化や地方が抱える交通弱者の問題点の解消、災害時における住民を守るための手段という、大変重要な役割を担う公共交通であります。そのようなことから、長らくこの下北地域では、大湊線存続ということが叫ばれてきました。今沿線自治体であるむつ市が下北地域全体の発展を考える中で、地方ローカル線を守り、そして大湊線を存続するため、積極的に発信していくべきではないかと考えます。

そこで、1点目は、市が考える地方ローカル線の位置づけとJR大湊線の必要性について。

2点目は、協議会の設置状況と今後の対応についてお伺いいたします。

2項目めは、漁業について質問いたします。近年の陸奥湾ホタテ養殖の漁獲額は100億円前後で推移しており、青森県内の漁業では最も重要な産業であります。しかし、重要な産業に成長したのと同時に、ホタテ養殖から出る残渣処理においては、環境面、衛生面の観点から長らく問題となっており、湾内の各漁協において残渣対策は喫緊の課題とされております。

むつ市でも、これまで陸奥湾に面する市内の漁協において、残渣対策に対し支援を行ってまいりましたが、現状、むつ、川内、脇野沢の3漁協において、それぞれ行う残渣対策には大きな違いがあることも事実であります。この残渣対策に対する各漁協での取組に違いがある理由には何点か挙げられると思いますが、1つは残渣対策を行う際

に基準がないことが挙げられると考えます。そして、もう一点は、抜本的対策を行うには大きな予算が伴うことが挙げられるのではないかと考えます。

3漁協では、それぞれ経営状況や財政面に大きく違いがあります。漁獲物の違いや組合員の数や減少率、経営方針等、様々違いがあります。このような状況を乗り越え、環境に配慮した持続可能なホタテ養殖産業を維持するためには、これまで湾内のほか地域の漁協が行政とともにやっている取組と同様に、市でも3漁協に対し、積極的に関与していくべきではないのでしょうか。

蓬田村では、長きにわたり懸案となっていた残渣処理問題を解決するため、漁協、村、議会が一緒になって堆肥化事業を進め、行政が積極的に国や県に働きかけ、処理施設の建設に踏み切りました。こういった例からも、湾内の漁協の多くは行政とともに知恵を出し合い、各漁協なりの基準をつくり、行政が必要な支援をして、残渣対策を行っているケースが多く存在します。

むつ市でも、一大産業であるホタテ養殖産業を今後維持、発展するためにも、環境面、衛生面に配慮した対策を行うことが必要であると考えます。そのためにも、現状違いがある3漁協での対策を同じレベルにすることを講じた中で、残渣問題解決を行うことが必要であり、経営状況等からくる対策の違いを解消するためにも、市の積極的関与と支援が必要と考えます。

そこで、1点目の質問は、ホタテ養殖残渣対策への市の積極的支援について、どのようにお考えかお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、JR大湊線についてのご質問の1点目、市が考える地方ローカル線の位置づけとJR大湊線の必要性についてお答えいたします。JR大湊線などのローカル線は、モータリゼーションの進展や人口減少等の影響により、年々利用者数が減少しており、また新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に厳しい状況が続いております。

しかしながら、JR大湊線は下北半島へとつながる唯一の鉄道路線であり、通学、通勤、通院、買物、観光などの地域経済及び生活環境を支える重要な鉄道路線であります。むつ市総合経営計画におきましても、広域交通ネットワークの形成として位置づけており、当市のみならず、下北及び上北圏域にとって重要な公共交通機関であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、協議会の設置状況と今後の対応について及び漁業についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） おはようございます。

JR大湊線についてのご質問の2点目、協議会の設置状況と今後の対応についてお答えいたします。

本年7月25日、国土交通省の有識者検討会が地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に関する提言を公表しております。また、同28日、JR東日本が2019年度実績において、平均通過人員が1日当たり2,000人未満の線区について、持続可能な交通体系を建設的に議論することを理由に、初めて利用状況について公表しております。

このような動きに迅速に対応するため、JR大湊線の沿線自治体であるむつ市、野辺地町、横浜町が中心となり、JR大湊線活性化協議会を今月設立いたしまして、国やJRの動向について情報

共有を図るとともに、路線の利用促進や各地域の活性化について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 漁業についてのご質問、ホタテ養殖残渣対策への市の積極的支援についてお答えいたします。

現在ホタテ養殖残渣の処理につきましては、発生数量等の状況に合わせて、漁協ごとに低コストで合理的な方法により取り組んでいるものと認識しておりますが、今後3漁協が一丸となって処理対策に取り組むこととし、その上でこのことに対し、3漁協が1つになってご要望いただくというようなことであれば、積極的に支援してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

1番ではなく、2番のほうです。協議会の設置状況と今後の対応について再質問いたします。今後どのようなスパンで協議会を開催していくのか、またいつまでに意見集約のほうを目指していくのか、そちらのほうをまずお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まず、先ほど答弁にあったように、今月協議会のほうを設立いたしまして、その後は3か月から6か月に1度協議会のほうを開催し、またこれとは別に各関係団体の担当課長また担当で組織するワーキンググループにおきまして、検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

協議会での活動の内容につきましては、取組方針の決定、また利用状況、課題の把握、先ほど答弁でもお話ししましたとおり、国、JRなどの情報を共有するというのが目的となっております。

す。

また、担当者の会議につきましては、それらについて具体的に検討を進めていくということで、現在のところ考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、いつまでに集約していくというふうなのは、今のところはまだ決めていないということよろしいのでしょうか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そもそも意見集約をするということを念頭に置いている協議会ではございませんので、その点はお理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 協議会では、地域モビリティの在り方について検討していくということですが、市が考える地域モビリティの在り方とは何か、またその考えを検討会で提案し、議論していく考えなのか、そちらのほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

先ほど市長からも答弁ありましたが、これは期限を決めてということではありません。廃止ありき、また存続ありきということでもございませんで、例えば皆さんに使っていただける路線として何が必要かとか、地域の特性を生かした活性化策、周辺地域の振興策といったことを検討していつ、その上でこの大湊線がどのような使われ方をするかという、協議会の名称にもあります活性化協議会、活性化するということについて考えていくものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） では、今の答弁で、廃止あり

き、存続ありきというふうな議論ではないということに答弁していましたが、この協議会で鉄道を残すための手段、方法の検討というふうなのはしていく予定ではないということよろしいのか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

協議の中でそのような意見も出てくる可能性はありますけれども、今の時点でどちらにするかとか、こうしなければいけないということではありません。地域の活性化についてどうしていくか、それは大湊線を利用した地域の活性化ということで検討していきましようということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今回沿線自治体が主体となって任意の協議会を立ち上げましたけれども、このほかに鉄道事業者または自治体からの要請で、国による協議会、特定線区再構築協議会、仮称なのですけれども、というものもあるようですけれども、この協議会は何のような場合に設置になるのか、また議論の中身は任意の協議会とどう違っていくのか、そちらのほうもし分かるようでしたらお答え願います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

ただいまお話のありました特定線区再構築協議会、これにつきましては、まずはローカル鉄道の在り方というものの提言の内容を見てみますと、基本原則といたしまして、危機的な状況のローカル線については沿線自治体、これは特に都道府県となつてございますけれども、が中心となり、任意の協議会等を設け、将来に向けた地域モビリティの在り方について関係者と検討を進めていくというふうになっております。その上で、基本原則がうまく機能しない地域においては、特定線区再

構築協議会を設置して、先ほど申し上げたとおり、廃止ありき、存続ありきという前提を置かずに協議を進めるというような形になってございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） では、今の答弁では、うまく機能しない場合、この特定線区再構築協議会に移っていくというふうなことで私認識したのですが、もし今回の協議会がうまく機能しなくて、この特定線区再構築協議会のほうに移行した場合は、先ほど聞いた鉄道を残すための手段ですよ、そういったことの議論は特定線区再構築協議会で議論されていくのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 部長の説明が丁寧過ぎて、ちょっと中身がよく理解していただけなかったのかなというふうに思いますけれども、端的に申し上げますと、国の協議会というのはまだ内容も、それから時期も明確なものが定まっておりません。したがって、これについて論ずることはまだ私たちはできない。

ただ一方で、こうした国の協議会ができることがもう明らかになっていますから、私たちとしてはJR大湊線をしっかりとした形で永続的に存続させることが必要であろうと、その中で先手を打ってこの協議会を立ち上げるということでもあります。したがって、国の協議会というものの内容や時期が明らかになった時点で、こちらに切り替わっていくことも十分あり得るというふうに理解してください。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今市長から答弁いただきました。先手を打ってということでお話しされていましたが、ほか地域ではこの協議会のほう、まだ立ち上がっていないと思うのです。今回先手

を打って協議会を立ち上げることに至った経緯とございますか、市の考え、そちらのほうを最後お聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどの答弁のとおり、JR大湊線というのは地域にとって非常に重要な路線であるからということでご理解ください。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） このJR大湊線、市でもご理解のとおり、非常に重要な路線ですので、ぜひとも利用率が上がるような議論のほうをしていただきたいと思います。

それでは、漁業について、ホタテ養殖残渣対策への市の積極的支援について再質問いたします。市は、残渣対策の必要性について、まずどのようにお考えか、そちらのほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

廃棄物の対策ということですので、環境面、衛生面、それからコスト、様々な点を考えて対策が必要だというふうに認識しております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 残渣が一番多く出る作業は一体何なのか、市の見解のほうをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 産業ということですが、漁業でいいますとやはりホタテ養殖漁業が現在残渣の発生量が多いというふうに認識しております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） すみません。私の聞き方悪かったですね。ホタテ養殖を行う際に、いろいろ作業があるのでありますが、その中で何が一番残渣が多く出るかというふうなことでちょっとお聞きしたかったのですが、実は私、意外とホタテを出

荷する際に残渣が多く出るとか以前感じていたのですけれども、実際には一番残渣が多く出るのは、ネットや籠を洗浄する際の作業が一番多く残渣が出るということを私知りました。

この作業においてなのですけれども、市内の3漁協では残渣管理やネット洗いの部分の作業の仕方に大きく違いがあります。詳しく申しますと、洗浄施設のほうを整備して、1か所で、その場で作業するやり方と、あとは個人で洗浄する場所を選んで作業するやり方というのが、2つ存在します。洗浄施設を整備する方法だと、残渣のほうを適切に管理することができます。要は海に流れないようにできるからです。これを今度個人で場所を選んで洗浄することになると、適切な残渣管理ができないというふうなデメリットがあるのです。

まず、残渣が一番多く出るネット、籠洗浄の対策について、やはり市内の3漁協とも同じ条件、環境で行えるよう整備が必要と考えるのですけれども、市の考えのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、そもそも残渣対策ということについては、ホタテ漁業という観点からいくと、ホタテ漁業の持続可能な発展にとって必要不可欠なものであるというふうに市として認識をしています。

各漁協の残渣処理のやり方が異なるということについても、私たちは十分に今言っていたいでいることは理解をし、承知しています。さらに言えば、各漁協からそれぞれ残渣処理について要望を受けています。それぞれについて、しっかり丁寧にお答えをし、それぞれ財源の許す限りにおいて、各年度ごとにしっかり対応してきていますので、その点も杉浦議員は十分ご理解いただけると思います。

それに加えて、先ほど部長のほうから答弁あり

ましたとおり、3漁協一丸となって処理に取り組むというような話があれば、これはもう私たちにとって願ってもないことですから、それが処理施設であろうが、多少財政的に負担があろうが、しっかりこれは解決するというような話を部長がしたということですので、それ以上のことはごさいません。逆に言えば、しっかりと3漁協でその要望を取りまとめていただいて、持ってきてほしい。その要望を取りまとめていくに当たって、技術的な助言が私たちから積極的に必要なのであれば、これはしっかりやりますということまで先ほど部長は答弁しておりますので、私たちの意思は十分に今ラジオを聞いている漁協の皆さんにはお伝えできたかなと、このように感じてございます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今回のこの質問に至った経緯といえますか、私の考えなのですけれども、3漁協で意見まとめて出してくれれば協力しますというふうな形でおっしゃっていますけれども、それを漁協さんのほうにお願いしても、現状、合併と併せて話しするのはまたちょっと違うことなのかなとは思っているのですけれども、なかなか合併でも進まないように、こういった残渣対策の部分、統一的な残渣対策の部分においては、なかなか進んでこないのかなと思うので、だからこそ市のほうで積極的に発信していっていただければなというふうな思いで、ちょっと一般質問のほうをさせていただきました。それに伴い、できましたら適切な残渣管理の体制を構築するためにも、残渣対策を行う漁協に対して、高い交付率を伴った補助金の交付要綱のほうをつくってほしいということで、今回一般質問のほうをしたのですけれども、その部分について市の見解のほうをお聞きしたいと思えます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどから申し上げている

とおり、技術的な支援も行いますし、各地域でやっていることをむつ市で取り入れたいということがあれば、それはしっかりと私たちとしても対応します。その補助率が足りないということであれば、そこもちろん我々が決めて、議員の皆さんにご決定いただくということでありませうけれども、しっかりと対応したいということを繰り返し申し上げておりますし、今ラジオの私の発言を聞いて、各漁協の皆さんに取り組んでいただきたいと、このように考えてございます。それ以上のことはございません。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ぜひ市のほうでも、この残渣対策のほう、非常に高い関心といたしますか、持っているということなので、漁協のほうで要望があれば、最大限協力していただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎齊藤孝昭議員

○議長（大瀧次男） 次は、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。7番齊藤孝昭議員。

（7番 齊藤孝昭議員登壇）

○7番（齊藤孝昭） おはようございます。齊藤孝昭です。

一般質問に入る前に、昨日の一般質問で触れられた宮下市長の青森県知事選への待望論について、所感を述べさせていただきます。市長は、来

年の知事選について、冒頭、頭の隅にはないと答えましたが、それは真っすぐに聞かれたからだと思っています。それよりも、市議から待望論が出たという以上に、この待望論は実は青森県内に広がっているということです。私の県内外の友人、知人の約9割5分は、知事選への意欲について聞いてきます。それは、現職の知事がいいとか悪いとかではなく、宮下宗一郎という人物が知事になったら、どんな青森県になるのだろうか、わくわく感やどきどき感と、何よりも世界的な情勢を踏まえた日本国の不安定な世の中を背景に、新しいことにチャレンジする姿勢に共感しているからだと思っています。ですから、ニュースとして価値があるのは、待望論があるということであって、市長がどう答えたかということではないということ指摘させていただきます。現職の市長として、議会の場で出たいとか、出ますとか言えないのは当然のことと思います。

さて、同僚議員から、宮下市長には知事選挙出馬への待望論があるというお話がありました。私もそのとおりだと思っています。ただし、加えて言うならば、その待望論は常に報道の中心となっている県政与党内だけではないということです。先ほども申し上げましたが、恐らく国政野党側も大きな期待を寄せていると思います。これまで多くの場面で時の政権に対して重大な批判を重ねてきたことも、市長の知名度の向上に大きく貢献しています。

そして、立候補を表明する場合のプロセスについては、通常自民党青森県連が主導することが理想と思いますが、そこが動かない場合は、野党の応援を得て出馬ということもあり得るのでしょうか。宮下市長の野党的な発言は、多くの青森県民を引きつけています。そして、必ず哲学が見える斬新な政策の数々も、いつも驚きを持って輝きを感じ、むつ市民や青森県民は見てきました。市長

が知事となれば、国に対しても県や県民の立場に立って堂々と主張し、全国に先駆けた取組をする青森県を実現してくれると誰もが思うでしょう。今の市長とむつ市政を知事と青森県政に当てはめれば、誰でも想像がついています。知事選に向けた覚悟を決めてはいかがでしょうか。

青森県内は40市町村があって、それぞれに議会があります。そして、議会の中から待望論が出るのは、今のところむつ市だけですが、知事選ともなれば、全県が対象となります。もちろんむつ市の票だけでは勝てませんが、選挙はまず身内から、家族的なつながりのあるむつ市民の絶大な応援を背に、青森県全県民のため、共に新しい時代を切り開きましょう。

それでは、通告に従って壇上より4項目の質問をさせていただきます。

初めは、むつ市総合経営計画の評価についてです。むつ市は、本年3月にむつ市総合経営計画推進管理結果を報告し、それを公表しています。この計画は、少子高齢化や人口減少に伴う課題を解決するため、自治体経営という視点に立ち、経営の透明性を確保する取組によって、市民の行政への参加意欲を啓発し、市民満足度の向上につなげるためのものと私は理解しています。

では、前期計画の進行によってどのような成果を与えることができたのでしょうか。事業の選択と集中及び財源の最適な配分、さらには効果的で効率的な事業を行うことができたのか、市民の満足度はどうだったのかなどを踏まえ、令和3年度の総合経営計画進行管理結果について、どのような所見をお持ちなのかお聞かせください。

評価の概要では、外部、内部評価の結果、外部評価において、C、進捗は遅れている、D、進捗は大幅に遅れているとしたものは、基本計画に示す55の施策内容のうち7施策内容であり、内部評価の3施策内容と比べ、4施策内容が外部評価と

乖離があったとしています。内部と外部の評価が分かれたことについての所見をお伺いいたします。

次に、地域の公共交通についてお聞きいたします。高齢者が外出できるまちづくりは重要課題です。また、むつ市は、小・中学校の部活動の地域移行へ伴っての移動手段の確保は必要不可欠であるとの認識を示しています。

公共交通は、少子高齢化や人口減少、町並みや道路網の変化によって利用者が減少し、事業はさらに厳しい状況となり、事業を継続することが困難となる可能性があります。そして、公共事業の確保が難しい状況となれば、事業者だけでなく、市民の生活にも影響を与えることにつながるため、直ちに現状を調査し、今のむつ市に望ましい公共交通体系を構築すべきと考えますが、どのような所見をお持ちでしょうか。

その場合の路線や経路、バス停の変更または設定、さらには時刻表等の見直しは可能なのか、併せてお聞きいたします。

自動運転は、少子高齢化への対応、生産性の向上や高齢者等の移動支援等の課題解決に大きな効果が期待されています。そして、その自動運転は、現在特定の条件下においてシステムが全ての運転タスクを実施できるレベル4まで到達し、過疎地域で特定ルールの公道を遠隔監視で走る巡回バスが試験運行されている地域もあります。この自動運転をむつ市で実現するためには、5G、俗に言う第5世代移動通信システムの整備が最低条件となりますが、自動運転移動サービスとその仕組みの活用について所見をお伺いいたします。

3項目めは、デジタル社会の盲点についてお伺いいたします。政府は、2022年6月7日閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画を公表し、デジタル技術を活用した多様な幸せが実現できる社会を目指すとしています。その技術を最

大限に活用した社会へ進むことが肝要と判断したようであります。

一方で、このデジタルを支え、技術以外にバックアップしているのが電力の安定供給です。日本のエネルギーの安全保障は、ロシアのウクライナ侵攻によって脅かされ、厳しい環境が現実となりました。そのことは、将来へ向けても、国全体へ不安をもたらす要因となることを予想しますし、そのリスクをできる限り回避する仕組みや準備が必要と考えます。

デジタル技術の活用は、人口減少を物ともしない便利で住みやすいまちをつくることが可能となることから、むつ市も総合経営計画後期計画の中に、デジタル技術を活用したスマートシティ構想の実現を目指すとしています。

そして、質問項目のデジタル社会の盲点については、それぞれの分野で今後対策が示されていくと考えますが、今回はサイバー攻撃や災害による不具合のリスクを含めず、デジタル社会と電力の安定供給について、併せてバックアップ電源の体制または考え方についての所見をお伺いいたします。

最後は、無人航空機の運用に関する基本方針についてお聞きいたします。いわゆるドローンの安全な飛行については、航空法の一部を改正する法律及び航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律により、無人航空機、いわゆるドローンの飛行に関する基本的なルールが定められています。また、ドローン利用者の皆様は、同法及び関係法令を遵守し、第三者に迷惑をかけることなく、安全に飛行させることを心がけてほしいと国土交通省航空局から呼びかけられています。

同時に、経済産業省では、空の産業革命に向けたロードマップ2020を公表し、物流、警備、医療、災害対応、インフラ維持管理、測量、農林水産業などの分野で、2022年度以降の実用化に向けた取

組を計画していて、その活用については大いに期待されているところであります。

一方で、重量のある物体が空を飛行するということは、必ずリスクを伴います。幾ら機体の性能が向上しても、オペレーターの腕がよくても、鳥との衝突や突風、機体の誤作動などによる墜落事故を100%防ぐことはできません。そのため、ドローンの利用に対しては、前に述べた法律による規制が存在します。そして、法律に基づいて国の許可により運用されるものとそうでないものがありますので、許可が必要でない一般飛行について安全を確保するため、法令遵守や運用のルールなどを定めたむつ市のガイドラインが必要ではないかと考えますが、ご所見をお聞きいたします。

以上で壇上よりの質問を終わりますが、前段でお聞き苦しい点がありましたこと、おわび申し上げます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市総合経営計画の評価についてのご質問の1点目、令和3年度の総合経営計画進行管理結果の所見についてお答えいたします。むつ市総合経営計画は、効果的、戦略的な取組の企画立案や実効性の高い事業実施のため、PDCAサイクルを運用しながら、内部評価だけでなく、むつ市総合開発審議会による外部評価や市民アンケートを実施し、計画の進行管理を行っております。

令和3年度の進行管理結果につきましては、前期基本計画の最終年度であったことから、KPIの達成状況を含めて評価をいただいております。前期基本計画の最終的な結果として受け止めております。

結果といたしましては、満足度の高い施策内容がある一方で、厳しいご意見をいただいた施策内

容もあり、それぞれの課題や解決すべき問題の見える化が図られたものと認識しております。

この結果等を踏まえ、本年9月に策定いたしました後期基本計画では、新たな施策内容の追加や既存の施策内容の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドを行っており、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に向けた総仕上げとなる計画として作成したところであります。

次に、ご質問の2点目、評価の結果、4施策内容が外部評価と乖離があったことの所見についてお答えいたします。令和3年度の進行管理結果において、全55施策内容のうち、進捗は遅れているとの内部評価は3施策内容であったものの、外部評価においては7施策内容という結果となり、内部評価と外部評価の乖離率は7%、一致率は93%となっております。このことは、僅かではあるものの、内部評価だけでは判明できなかった問題を外部評価や市民の皆様からの目線によりまして評価をいただいた結果であると受け止めてまいります。

いただいた評価やご意見につきましては、内部で共有を図り、改善に向けた指針として活用することで、引き続き効果的かつ効率的に業務を進める地域経営の市民目線を持ったむつ市総合経営計画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかにいただきましたご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

地域公共交通についてのご質問の1点目、望ましい公共交通体系を検討する場合に、路線経路やバス停の設定、時刻表等の見直しは可能なのかについてお答えいたします。市では、本年11月16日に、各公共交通事業者の代表者の皆様にご参集い

ただき、むつ市における今後の公共交通に係る意見交換会を開催いたしまして、持続性の高い公共交通ネットワークを形成するため、市の公共交通に対する方針をお示しいたしまして、事業者の皆様と市長とで意見交換を行ったところでございます。

また、道路運送法に基づく地域公共交通会議として、交通事業者や利用者の代表で組織いたしますむつ市地域公共交通活性化協議会の場におきまして、路線や運行時刻等の協議を進め、持続性の高い公共交通ネットワークの形成を図っております。

こうした場での検討を踏まえ、路線や経路、バス停の変更また設定、さらには時刻表の見直しは可能ですので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、自動運転移動サービスについてお答えいたします。現在国では検討会を立ち上げまして、2030年度頃の本格的な自動運転移動サービスの普及を目指していると承知してございます。

自動運転移動サービスは、持続性の高い公共交通ネットワークの形成に寄与する技術になり得るものと考えておりますので、国の動向を注視しながら、当市の公共交通政策にふさわしいものであるかなど調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） デジタル社会の盲点についてのご質問のデジタル社会と電力の安定供給についての所見を伺うについてお答えします。電力がなければ、現代社会は動きません。様々なサービスの利用や通信手段としてのスマートフォン、冷暖房設備をはじめとした家電などは、電力の供給なくして成立することはありません。

市の機能としましては、停電による住民サービ

スの停止を防ぐため、近年のシステム開発は24時間、365日止まることなく動き続けるデータセンターを利用するなど、貴重な行政データの喪失を防ぐ対応を進めております。

また、市役所本庁舎のバックアップ電源につきましては、今年度停電時24時間の電力供給を可能にする改修工事を施工しており、市役所機能の停止をさせない対応が進められておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、無人航空機の運用についてのご質問の法令遵守や運用ルール等を定めたガイドラインが必要ではないかについてお答えします。無人航空機とは、機体の重量が100グラム以上のものを指し、航空法の適用を受ける無人航空機として国へ登録したものでなければ原則飛行できず、国土交通省より安全な飛行のためのガイドラインが発出され、飛行の禁止区域や飛行の方法、禁止行為などが分かりやすく示されております。

市で保有する無人航空機は、全て国へ登録しております。

一方、100グラム未満のものは、航空法上で模型飛行機として扱われ、空港周辺や一定の高度以上の飛行について、国土交通大臣の許可等を必要とする規定のみが適用されることとなっております。

近年は、比較的安価で高性能な無人航空機等が普及していることから、国では免許制度の導入など制限を強化しており、国のガイドラインを市のホームページ上で周知するなど検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（斉藤孝昭） 答弁ありがとうございました。

先に総合経営計画の件について再質問させていただきます。評価制度の評価ということになりますけれども、事務を所管する部門の職員の間が評価を評価するために膨大な作業量になって

いるのではないかとということをご心配していただき、進行結果のページ数を見ると180ページまで及んでいて、相当ボリュームがあるのです。まず、その取りまとめをする部署の職員が結局いろんなところから資料を集めて、情報をもらって作成する作業というのが相当あるのではないかとというふうに見ていまして、評価の仕方はいいことだというのは十分分かっているのですけれども、その評価の仕方の評価をそろそろやるべきではないかというふうに思っていましたので、壇上で質問させていただきましたが、その現状というか、現場はどういうふうになっているのかをまずお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

具体的な事務の流れの質問ということでお答えいたしますけれども、まず年に3回ほど、中間報告と結果報告を含めまして、それぞれ55施策内容、今は後期計画では56施策内容になっておりますけれども、それぞれについて、各担当、所属におきまして自己評価を行う、達成度を報告していただくというような作業を行ってございます。それらを提出していただいた後、担当が企画調整課になりますけれども、こちらのほうで取りまとめを行うと。取りまとめを行う職員がそれぞれ、もう既に既存のシートがありますので、それにデータを貼り付けたりとか、そういう形にするとグラフ等が出来上がりますので、そういった形で1施策当たり3ページから4ページの報告書ができるというような形で、先ほど議員からもお話ありましたとおり、全体で180ページくらいのボリュームにはなるのですけれども、当初やっていた、一番最初は5年分全てデータをそろえなければなりませんけれども、今はどんどん更新していくということで、当初に比べれば軽減されてはいますが、それは必ずしも何もなくてもいいということで

はありませんので、それなりの事務作業量にはなっていないということになります。そういった形で出来上がりましたものを総合開発審議会の委員の皆様にお伝えして、再度外部の目として審査していただくというような流れで事務は進んでおります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） むつ市総合経営計画の評価の結果を公表することで、行政運営の透明性は確保されているし、目標の達成に向けて各部局の皆さんがむつ市のために日夜励んでいることには非常に感謝します。

ただ、評価シートや報告書を作るためだけに多くの時間をかけることが果たして必要なかというふうなことを、もう少し検討する場面もあってもいいのではないかというふうに思いますので、ぜひそのところは今後検討していただければいいというふうに思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

非常に重要なご指摘をいただいておりますが、私も公務員だったことがあるのですが、そのときに本当に無駄な仕事だなと思っていたのが人事評価と政策評価です。これは、人事評価というのは自己評価ですね。自己評価と政策評価、と思っていました。すごくそれに時間かかるのです。ふだんの業務というのは一生懸命やっているので、それみんな見ているから大丈夫だろうという気持ちがあったのですけれども、ただこういう立場になって、組織を管理する立場になって、かつ市民の皆様が私たちがやっていることを理解していただくという場面になったときに、この人事評価と政策評価というのは現代の行政の実務というか、マネジメントする中で、かなり大事なことだなというふうに逆に感じています。ですから、必要な仕

事であることは、これ間違いないと思うのです。

ただ、今ご指摘いただいたように、そもそも評価の在り方を評価するというふうな観点は私たちにはなかったもので、この際、今年度からということとは難しいかもしれませんが、来年度、より効率よくやって、人手が足りない中でもしっかりと仕事ができるような体制の構築という観点の中で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） よろしく願います。

次は、公共交通について再質問します。先ほどの答弁では、路線とか経路、バス停の変更、または時刻表等の見直しは可能だというふうな答えでありましたが、それはいつを目途にやるおつもりなのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

経路やバス停、時刻表の見直しということでございますけれども、現在市が考えている公共交通体系といいますのは、大きく3つに分けて考えてございまして、これは市町村間をまたぐ地域間幹線に関する路線、これは地域拠点を結ぶネットワークということで構築されるものでございます。次に、旧町村間を結ぶ、これは川内、大畑、脇野沢地区を結ぶ、中山間地域と市街地を結ぶネットワークということで検討しております。また次に、旧むつ市内の中心市街地におけるまちの変化に合わせた交通網の形成というところについて検討が必要であると。

先日の事業者の皆様説明した際にも、こういうものが要すということでお話しした上で、ご説明させていただいております。その上で、法定協議会でございます活性化協議会というところでも検討されているのでありますけれども、これはそれぞれ、例えば今市内を循環する路線でムー

ヴィ (m u v e) というバスが走っておりますけれども、それについて、よりよい運行のためにこういう時刻にしたいとか、そういう個々の部分についてまず検討しているところでございます。

先ほど申しました大きく3つに分けてというところは、引き続き課題として検討されるべきものですので、それぞれにおいて必要な場面で路線などを検討していくということでご理解賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 7番。

○7番(斉藤孝昭) 住民の皆さんが希望していることですので、できるだけ早くということで、実行に移せるように努力していただきたいというふうに思います。

次は、デジタル社会の盲点についてお聞きします。答弁では、バックアップの電源または対応については、ある程度大丈夫というふうな話でしたが、繰り返しますが、何でも電気がないと動かない世の中になってしまって、さらに安定供給というのはすごく重要な役割を担っているのですけれども、昨今の我が国の状況からいくと、まずは電力不足、そして周波数変動にどうやって対応していくかということが大きい課題になりました。ちょっとした不具合で機械が動かなくなったりとか、当然ほぼほぼ通信機械はリセットになったりとかという状況が多々あるということについて、もう少し慎重とか深刻に考えるべき時期になっているのではないかと考えていて、さらに行政ですから、大量のいろんな市民の皆さんのデータだったり、情報を管理している場所であるということ踏まえると、最適な方法を準備することが必要ではないかというふうなことを思っていて、先ほど部長から答弁いただいたことが果たして、完璧とは言いませんが、どの程度まで確保というか、大丈夫なのかというふうなことがもしありましたら、再度お知らせいただきたいと思いま

す。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、デジタル社会と電力との関係というときに考えなければいけないのは、2つ視点があって、1つはマクロ経済の視点と、それからミクロ経済の視点というのが大事なのだと思います。お話を聞いていて、そう思いました。

マクロ経済の視点というところでは、昨日一般質問の中で、東北電力の値上げについて、これとんでもない話だというふうなお話をさせていただいたのですけれども、あれ続きがありまして、そもそもなぜそうなったかということでいくと、原子力規制委員会のお話をして、原子力規制委員会がなかなか原子力再稼働についての見通しが立たない状況をつくってしまったということで、しかもそこで終わったので、ちょっと何か電力会社の批判に終始したような気がするのですが、実はその先もあって、ちょっと一方的に終わられたので、その先言えなかったのですけれども、実はあのとき言いたかったのは、再エネだけに今頼っていても、これはちょっと安定的な電力供給というのは現時点では多分難しいのです。この後再エネがどんどん、どんどん拡大していったら、原子力を凌駕するような発電量ができるようなことがあればまた別ですけれども、それは何十年か先になるはずなので、それができない状況の中ではやっぱり原子力の再稼働ということを中心に、核燃料サイクルがしっかりと機能することが我が国のエネルギー政策にとって重要だろうという視点が、まず多分マクロ経済政策の国家の根幹であるエネルギー政策の観点から必要なことだというふうに思うのです。

その話が前提で、今度はミクロ経済で家庭とか、家計ですね、家計というところでは、私たち自身も経済的には家計という部分に入るので、

公共ですけれども。そういう観点でいけば、やっぱり省エネ、これがまず必要だということ、省エネでいかに、今回節電要請も来ていますけれども、節電も含めて省エネが必要だということに加えて、やっぱりバックアップ、これが大事だと。バックアップも、全部では絶対できないので、根幹に当たるむつ市役所とか、あるいは公民館とか、あるいは避難所とか、そういったところでバックアップがしっかりと取れているかどうかということ、これを常に検証しながらいかないと、このデジタル化社会における安定的な電力供給ということは、非常時も含めるとなかなか難しいのかなというふうに思っています。ですから、ピンポイントで市役所だけがよければいいということではなくて、社会全体としてどうバックアップの体制、安定供給の体制が構築されるかということと、家計をベースにしてバックアップの体制をどうやって取っていくかということは表裏の関係にあると思いますので、全体として推進をすべき課題だと、このように認識してございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） よく分かりました。今後またやらなければならない課題として、ぜひお願いしたいと思います。

最後は、ドローンの件について再質問させていただきます。通告した後に、たまたまですけれども、12月5日に改正航空法が施行されまして、多分もう施行されたので運用はできるはずなのですが、実際は来年の3月頃から運用開始になるのではないかとというふうなことが言われていますが、今までレベル3で、制限があったのですけれども、例えば住宅地で飛ばしては駄目だとか。今度レベル4まで格上げになって、今度は目視できる場所は住宅街でも飛ばせるようになってしまったのです。それは、当然安全性を厳しくするという最低限の決まりがあって、飛ばしてもいい

ということになったのですけれども、これも法律ではできているものの、飛ばす人、オペレーターとかにはなかなか周知できていなくて、簡単に言うと住宅地でも飛ばせるようになったので、飛ばしてしまおうかというふうなことになった場合、責任は飛ばした本人にはなるものの、刑事罰を科せられる場面に、航空法ですから、なる可能性があるのでは、それはやはり未然に防ぐためというか、広報することが行政として必要ではないかというふうに思っていますので、むつ市独自のガイドラインとは言いませんけれども、国の基準に合った、同じものでもいいです。少しだけ多分変わると思いますが、条件が違うので。そういうガイドラインは持っていてもいいのではないかとというふうに私は思っていますが、どうなのでしょうね、国のものを公表するというふうなことを先ほど言いましたが、独自のものは持てませんか。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

住宅密集地とか、目視外の飛行というのは、まずこれからは、12月5日に航空法の改正がありまして、免許が必要と、それから目視外で住宅密集地を飛ばすということは、一等の無線航空機操縦士の資格が必要ということで、必ず免許が必要ということになりますので、その取得をしていただかないとまず飛ばすことはできない。ただ、それ以外でも、住宅密集地以外、目視の部分では、免許を要しないで、これまでどおり飛行をすることはできます。

あと、ガイドラインという部分に関しましては、他市の部分でも、これまでの何も決め事がなかった時代のガイドラインという形でたくさん出ておりました、それを参考にして、今後の航空法の改正に合わせて、市としてもホームページ等での公表をしていきたいなと考えておりますので、ご理

解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） ありがとうございます。

私の一般質問はこれで終わりますけれども、ここで議長のお許しをぜひいただいて、私が冒頭申し上げた所感について、市長からコメントまたは感想をいただきたいと思いますが、いただけないでしょうか。

○議長（大瀧次男） 許可します。

市長。

○市長（宮下宗一郎） 冒頭、私が感じたのは、大分齊藤議員が緊張されていたなという、そういうのは感じました。

昨日一連のお話が議会の中でありまして、実は1回答弁したらもう終わりかなと思っていたら、意外と追求を受けて、少しいろいろお話をしてしまったなというふうに感じています。

あしたも関連の質問があるようですが、やはり関心を皆さん持っていてということですので、あしたはあしたでしっかりお答えをさせていただきたいと思っておりますし、今日齊藤議員からいただいた温かいお言葉もしっかりと受け止めて、期待として受け止めて、承っておきたいと、このように感じております。

以上です。

○7番（齊藤孝昭） ありがとうございます。

（「間違えた」の声あり）

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） むつ市政への期待として承っておきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次は、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） 4番、市誠クラブの東健而であります。むつ市議会第254回定例会を当たり、一般質問を行います。

私がこの文を書いたときと現在では、修正しなければならない部分もあり、取り留めがなく構成されていることもまずお許し願いたいと思えます。

さて、令和4年の年ももう終わりに近づいて、慌ただしさが戻ってくると思っていたら、ちまたではそれどころではないような雰囲気を感じられます。2月から始まった戦争がこの分では年を越しそうで、我が国では人口減少が続く中、途絶えることのない新型コロナ、そして物価の値上がりなどがどまることを知りません。紙面の多くには、にわかに新型コロナ第8波と物価の高騰が取り沙汰されるようになってきました。

この文章を書いたときには、来年4月から東北電力の電気料金が32.94%と大幅に値上げされることが表明され、それに追従して多くの電力会社が値上げラッシュをする予備軍となっていました。しかし、今日の朝刊ですが、感染者再び増加の記事があり、電気料金の1月分から値下げの記事が載っていました。継続して拝見していると、上がったたり下がったりで、来年になればまた値上げの記事が出るのではないかと、今は半信半疑の気持ちであります。

さて、今ニュースで報じられているのは、現状

では収まらず、またもや食料品や生活必需品が大幅に値上げされるとのことです。コロナで活気をそがれ、物価高で誰もが自衛手段に走り、お年寄りたちは家庭に籠もり、談笑もなく、笑顔がすっかり見えなくなっています。大人も子供もこれからの市民の未来は、夢と希望が持続した大いなる年になることを期待してやみません。

また、来年は何があるか想像できませんが、今年1年もいろいろなことを指摘してまいりました。外国で起きている豪雨被害やハリケーンなどの大規模な台風、また今は沈静化している太平洋の大津波が正夢とならないとも限りません。外国での高潮などの浸水被害を見ると、どうしても東日本大震災を思い出さないわけにはまいりません。それに、いつ終わるか分からないウクライナとロシアの戦争、今にも小型原爆を使用しそうなロシアの態度が気になります。そして、台湾の侵略に今にも襲いかかろうとする中国の抜き差しならぬ挑発行為。人間の始めた戦争がまだまだ継続していくような不穏な空気が、年末にかけて惹起されていきそうな気がいたします。来年こそは、戦争や災害、コロナなどの災いがなくなることを祈りたいと思います。

それでは、今年最後の質問になりますが、簡単に3項目の質問を行います。

1項目め、新型コロナウイルスの第8波への対応についてお伺いいたします。1点目、新型コロナ、打つべき対策はということであります。11月に入り、第7波を超える新型コロナの再流行の懸念が高まっています。「第8波 年内ピークか」との国内メディアの見出しがSNS上で躍り、また世界を見ると、現在中国では新型コロナ対策の強化を打ち出しましたが、ゼロコロナ不満膨張が広がっている報道を耳にしています。いつまでも新型コロナではありませんが、致死率の高さが伴

うので、市民は活発な活動もできません。3年近くのCOVID-19との闘いで、市民は新型コロナにもう辟易しているのではないのでしょうか。

市長は、11月26日の新聞に、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、市内の診療体制を拡充すると発表しました。これまで発熱外来はむつ総合病院のみだったのですが、28日から市内15の民間医療機関にも拡充するということですが、市長は新型コロナに対しては今まで、広がる前に新型コロナの問題に先手を打ち出し、爆発的な感染の広がりを抑えてまいりました。そのおかげで多くの市民は命拾いをし、胸をなでおろしています。大変ありがたいことでもあります。

そこでお聞きいたしますが、これからの第8波のコロナ対策に、市民の不安を払拭する意味においても、コロナの致死率等に対する対策について身構えずにはおられません。

さて、BA.1、BA.2、BA.5など、今年は比較的致死率の低い新型コロナで、私は5回目のワクチンを接種させていただきました。次から次へと新しいコロナが出現していますが、第8波はあなどってはなりません。誠に僭越ながら、市長はどのような対策を講じようとしているのか、お伺いいたします。

2項目め、市の経済の現状についてお伺いいたします。スタグフレーションの市の現状認識についてであります。スタグフレーションとは、景気が後退していく中で、インフレーション（物価上昇）が同時進行する現状のことではありますが、今年に入り、それが時々話題になってまいりました。しかし、物価は段階的な高止まりで、それに慣れ、市民にはそんなに苦しさとは結びつかないように見えます。しかし、購買力には人によって差があります。また、物価高には歯止めがかかりません。

そんな中で、今度にわかに浮上してきた、家計に直結する、東北電力の電気料金が来年4月をめ

どに32.94%値上げされるとの報道がなされました。追随するかのようになり、中国電力も25日、家庭の多くが契約する規制料金について、来年4月から31.33%の大幅値上げを経済産業省に申請したことが国民に驚きを持って受け止められています。燃料などの価格高騰を反映するためとの理由が添えられていましたが、家計に直接負担がかかる問題なので、驚きを通り越し、怒りがくすぶり出してきました。詳細は省きますが、さらに電力大手では、東京と北陸、四国、沖縄の各電力も規制料金の値上げ申請を予定しているとのことでもあります。この分ではいろいろな分野の値上げとともに、来年も値上げラッシュの年になるように感じます。コロナのパンチと経済のダブルパンチが加速し、市民は戦々恐々として正月を迎えようとしています。

以上のことから、スタグフレーションの対処について、市長はどのように捉えているのかお伺いいたします。

2点目、生活維持安定化対策についてお伺いいたします。11月15日、東京都の新型コロナウイルス感染者数が2か月ぶりに1万人を突破しました。また、青森県内でも、11月22日には1,966人に達しています。11月20日、中国で強力な新たなコロナが発生し、今暴動が起きています。またさらに、北海道ではコロナの感染者が過去最多を更新するなど、もう第8波が始まっているのもいい状態になってきています。

感染者が増え、値上げがここまで来ると、生活、生業の資金不足の市民が出てまいります。喉から手が出るほど欲しい資金ではありますが、財政難の本市では補正予算をうまく使い、市長の采配により今まで乗り切ってまいりましたが、これからは神通力が利くかどうか分かりません。幸い10月28日、内閣総理大臣官邸4階大会議室において、政府与党は経済対策を議題とする懇談会を開き、

第8波のコロナ対策を閣議決定しました。それを受けて、11月18日、政府は新型コロナウイルス感染症対策本部を持ち回りで開き、流行第8波に備えた2段階の対策強化策を決定し、運用を開始しました。このことに対し、市長はどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

3点目、経済活性化対策についてであります。度重なるコロナ禍のダメージや物価の値上がりで、市民生活の活力は停滞し、本市の経済は麻痺するのではないかと心配であります。聡明な市長のことでもありますので、市民に導入済みの燃油対策以外の経済活性化の道筋を示していただきたい。

3項目めに入ります。むつBPOセンター開設についてお伺いいたします。1点目、導入効果について。今年の春に突然市長から導入について発表された制度ですが、年末になり、それでもある程度の導入効果は積み上げられたことと思います。現在までの導入のメリットやデメリット、効果の状況をお示しいたきたい。

2点目、実績について。むつBPOセンターは、何が仕事なのか、この開設にはどのようなものを担っているのか、何がどのくらい実績として残っているのか、私を含めて市民の多くは理解し難く思っていると思います。開設当初からの実績をご説明いただきたいと思っております。

3点目、広報への再掲についてであります。広報に何回も再掲して、市民の理解度を高めるべきだと思います。行政と市民が共に手を携えて進めるべき事案です。市側の対応をお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症第8波への対応についてのご質問、第8波に打つべき対策につ

いてお答えいたします。当市の感染状況は、9月は落ち着いた状況が続いておりましたが、10月に入り、全国と同様、増加傾向に転じ、9月21日から第8波が始まったものと認識しております。

また、当市において、過去2年間は季節性インフルエンザは流行しませんでした。今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行及び医療の逼迫が懸念されております。

このような状況に鑑み、市民の皆様が発熱等の症状が出た場合に、迷うことなく検査、診療できる体制を構築し、11月28日から運用を開始しております。具体的には、症状が出ている方で65歳以上、基礎疾患がある、妊娠をしている、小学生以下で飲食ができない、ぐったりしているなどのいずれかに該当する方には、むつ総合病院発熱外来を受診していただき、それ以外の症状のある方は市が配付する抗原検査キットで自己検査を行い、診療を希望する場合は市内の17医療機関、または青森県自宅療養者サポートセンターの医師による診療を受けられるものであります。

この取組により、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行下において、多くの発熱患者等が発生した場合でも、対応可能な診療体制を確保できるものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市経済の現状についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、スタグフレーションの現状認識について、2点目、生活維持安定化対策について、3点目、経済活性化対策については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

まず、スタグフレーションの認識につきましては、新型コロナウイルス感染症による景気低迷の長期化、不安定な世界情勢に起因する原油価格の高騰、円安や燃料、原材料価格高騰のあおりを受けた物価高など、複数の要因により引き起こされ

ているものと捉えております。

市では、国の地方創生臨時交付金を財源に、令和2年度からこれまで101事業、総額25億6,000万円余りの事業を市民の皆様への支援として実施したほか、本定例会初日に御議決を賜りました燃料価格高騰対策事業、農林水産業生産費高騰対策支援事業及び生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業において、全ての市民の皆様、生産者及び事業者の皆様を支援することとしております。

今後につきましても、市民の皆様及び事業者の皆様の実声やご要望に耳を傾け、必要な対策については国に対しても強く要望するとともに、強い覚悟で対策を実施し、市の経済を固守してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつBPOセンターの開設についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 東議員のご質問にお答えいたします。

むつBPOセンターの開設についてのご質問の1点目、導入効果についてであります。地域の雇用情勢に大きな衝撃を与えたアツギ東北株式会社むつ事業所撤退の発表があつて間もない本年2月3日に、市の誘致企業である株式会社エスプールグローバルと立地協定の締結をいたしました。

株式会社エスプールグローバルは、市役所本庁舎内に事業所を置き、3月15日からコールセンター業務を中心に事業を開始し、12月1日現在、地元出身者を含め34名の方が勤務、雇用されております。

むつBPOセンターのBPOとは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングを略したものであり、これは企業活動における業務プロセスの一部について、業務の企画、設計から実施までを一括して専門業者に外部委託することを意味しており

ます。

株式会社エスプールグローバルは、様々な民間企業の間合せ対応のコールセンター業務を受注しているほか、職員数が減少する中で業務が多様化している自治体の各種受付業務なども受託しており、1人のオペレーターが複数の業務を運営できる体制を構築しております。

当市への立地により、市内求職者の雇用の受皿となっただいただいていたことが何よりの大きなメリットではありますが、今年度に市が各種支援策をスピード感を持って対応できたのは、全国各地の自治体での業務実績が豊富であり、また本庁舎内に事務所があり、即時にコミュニケーションを取れるという利点を有する同社に、これらの受付業務などを外部委託できたことも大きな要因であり、なるべくお待たせすることなく受付や間合せ対応ができた、市民の皆様の利便性向上と職員の業務負担軽減にも寄与したものと考えております。

次に、ご質問の2点目、実績についてですが、同社へ当市が委託した事業の実績につきましては、物価高騰緊急支援給付金受付業務、マイナンバーカード申請サポート及びマイナポイント申込みサポート業務など8事業となっております。

次に、ご質問の3点目、広報への再掲についてですが、新たに誘致した企業が立地に至った場合は、プレスリリースなどを通じて広く誘致企業として周知を図ってきたところでありますが、民間企業でありますので、今後市が同社へ業務委託した場合は、市の業務の委託先として市民の皆様にお伝えすることとなります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午後1時35分まで暫時休憩いたします。

午後 1時23分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（大瀧次男） 次は、住吉年広議員の登壇を求めます。12番住吉年広議員。

（12番 住吉年広議員登壇）

○12番（住吉年広） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の住吉年広です。むつ市議会第254回定例会に当たり、通告に従いまして4項目8点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1項目めは、マイナンバーカードについて、その1点目として、マイナポータルのオンライン申請サービスについてお伺いいたします。今年の7月の参議院議員通常選挙のときに、県外に単身赴任している知人から連絡がありました。内容は、選挙をするに当たり、不在者投票をするためには、住所地にある選挙管理委員会に不在者投票宣誓書兼請求書を請求するが、その方法は原本をむつ市選挙管理委員会に郵送で届けます。ファクスやメールでは受け付けてもらえません。封筒や切手など準備が必要で、手間もかかり、仕事が忙しい方にはとても不便であり、煩わしいとお話をいただきました。現在は、他市町村でも自治体経由で不在者投票のオンライン請求ができるようになっているので、本市においても対応してほしいとのご意見でした。

そこで質問ですが、住民票を本市に置いたまま他の自治体に住んでいる単身赴任者、また自衛隊、学生等らの不在者投票用紙等の請求件数と、不在

者投票の状況についてお伺いいたします。

次に、2点目は、マイナンバーカードの健康保険証利用についてお伺いします。政府は、10月に現行の健康保険証を原則禁止し、マイナンバーカードと一体化させるマイナ保険証に切り替える方針を発表いたしました。一体化のメリットは、3月定例会で答弁いただきましたので、ここで述べませんが、政府はデジタル社会のパスポートとPRしているように、カードが普及すれば行政サービスの効率性や国民の利便性がより一層向上いたします。カードの普及により、医療面のデジタル化を進める意義があると思います。

カードの保険証利用の登録件数は、公明党が昨年衆議院議員総選挙で訴えて実現した、1人当たり最大2万ポイントを付与するマイナポイント第2弾の効果もあり、6月末時点で約942万件から10月末時点で約2,884万件へと3倍に件数が増えました。

これまでの取組で、医療機関、歯科医、薬局等で活用できる施設はどこまで拡充したのかお伺いいたします。

次に、3点目は、マイナンバーカードの普及促進についてお伺いします。今年の3月定例会において、宮崎県都城市の先進事例を紹介し、普及促進に向けて要望しておりました。本市において具体的な対策として、常設申請スポットの新設、出張申請支援の実施、そのほか町内会や事業所に向いて出張申請サポートを始めていただいております。

8月、9月では、マイナンバーカード交付申請強化月間として取り組んでいただきました。商業施設での取組は、「買物ついでにできるので助かります」とか、「思ったほど時間がかからず簡単にできるのですね」と声をいただいております。私も商業施設の取組を拝見いたしました。職員が丁寧な説明と申請サポートをしていただいている

ことに敬意を表したいと思います。またあわせて、商業施設のご協力があれば進んだ取組だと思えます。

11月は、ウェルネスパーク、マエダアリーナ、マエダ百貨店と、会場をさらに増やして進めていただいております。

これまでカード普及促進に取り組まれ、11月までマイナンバーカードの申請件数と人口に対しての申請率はどこまで進捗したのか、併せて8月から9月の強化月間の取組効果と課題についてお伺いします。

質問の2項目めは、防災行政についての1点目、災害救援マップアプリの導入についてお伺いします。支え合う市民社会の研究を続けてきた大阪大学大学院人間科学研究科、稲場圭信教授の研究グループが構築した災害救援マップアプリを提案したいと思います。

現代社会は、自由主義の中で分断され、個人主義の傾向が強まりつつある社会です。地縁、血縁、社縁という絆やつながりが弱まり、孤独に生きる社会となっております。その傾向は、ITの進展で情報の非対称が減少したことで見えやすく、ますます強まっているようにも思います。一方で、阪神大震災、東日本大震災の経験で、思いやりの大切さの認識が強まってきたことも事実です。同時に、現在は予測できない自然災害も多く、その規模も大きくなっております。

アプリを開発した経緯は、東日本大震災が発生した際に稲場教授も被災地に赴いたのですが、いわゆる公民館だけではなく、お寺、神社が緊急避難所の役割を果たしていることが分かりました。その後、避難所となっているお寺、神社をマップ上に落とし込んでつくったことがきっかけです。

2014年に一般無料公開した時点では、パソコン版のみで、やはりスマホで使えるアプリが必要で

あるということを痛感し、指定避難場所、緊急避難場所及び寺社等宗教施設を合わせ、30万件のデータが構築されました。

このアプリは、マップ上に指定避難所や施設が映し出され、GPSによって自分の居場所も確認できます。また、市役所職員、認定投稿者及び災害救マップ管理のログインに登録した人が見ることができる管理画面と、一般市民が避難所情報を確認することができるようになっております。災害時の施設混雑やインフラの稼働状況を伝える仕組みがほかのアプリと異なる点です。

私も防災士として、11月に稲場教授、川端教授からレクチャーを受け、認定投稿者として避難者数、世帯数、コメント等を入力し、避難所に駆けつけたと想定して、投稿の研修を実践いたしました。そこで感じたことは、避難場所の状況の視覚化、市民との情報共有や市独自でカスタマイズもできる等々、防災の取組としてコミュニティーづくりに寄与でき、災害時には救援活動の情報プラットフォームになることを強く感じました。

ITを用いた防災の取組として有益であり、導入すべきと考えるが、本市のご見解を伺います。

2点目として、避難所開設キット（ファースト・ミッション・ボックス）の導入についてお伺いします。大規模な災害が発生すると、避難所を開設するために多くの準備が必要となります。しかし、大規模災害が発生すると同時に、防災に係る行政職員は多くの業務を行わなければならない、避難所運営に派遣できる職員はごくわずかです。行政の職員が道路事情によっては避難所に到着することも困難な場合も考えられます。そのほかに、地域防災の中心となる町内会役員の方々も、個人の状況次第では十分な人員が集まらないことも想定されます。このような状況に対応して、最初に集まった人たちが迅速かつ的確な初動対応を行えるように考えられたのがファースト・ミッション

・ボックスです。

同キットに入っている行動指示書には、避難所の開設や運営など、経験がない人でも運営協議本部の設置や衛生管理、居住スペースの区割りなど、落ち着いて進められるように順番が記載されております。また、手順書、円滑に進めるために必要な紙や筆記用具などの事務用品、中心者が一目で分かるゼッケン、メガホンも同梱されております。少人数でも迅速かつ的確な行動ができることを目標とするファースト・ミッション・ボックスを通して、自主防災組織や地域住民とともにプレ訓練を行い、住民が参加することで避難所の開設、運営まで流れを体験していただくことが肝要です。ぜひ防災意識を高めていくためにも導入すべきと考えますが、本市のご見解を伺います。

3点目として、アレルギー対応した食料備蓄の取組についてお伺いします。昨年の3月定例会で、アレルギー食備蓄の状況とアレルギー食備蓄に対しての考え方についてお伺いしましたが、総務部長からは、他の自治体の導入事例を参考にいたしまして、食物アレルギーを持たれている方に配慮した避難所運営を検討するのご答弁をいただきました。

本年政府は、6月に見直した国の防災基本計画で、アレルギーに対応した食料の備蓄を自治体の努力義務と初めて明記いたしました。食物アレルギーを持たれている住民が避難先で誤食したり、食事に不安を覚え、避難をためらったりするケースもあるため、都道府県や市町村が今後それぞれの地域防災計画に反映させなければなりません。2011年の東日本大震災では、避難所に備蓄がなく、炊き出しなども原材料が分からないために、多くのアレルギー患者が苦勞され、このような教訓を踏まえて、国は避難所を運営する市町村に配慮を求めてきましたが、進んでいないのが現状です。今後アレルギーに対応した食料備蓄をどのように

進めていくか、方針を伺います。

質問の3項目め、児童・生徒の携行品に係る負担軽減の取組の現状について伺います。児童・生徒の通学時の手荷物の重さについては、報道等でも話題となっており、皆さんもご承知だと思います。この問題に関しては、令和元年6月定例会で岡崎議員も取り上げておられます。

ランドセルメーカー、フットマークは、通学時にランドセルを利用している小学1年生から3年生とその保護者1,200名を対象に、ランドセルの重さに関する意識調査を実施いたしました。多くの小学生が通学時にランドセルを重く感じているとのことが判明し、3人に1人が通学時に身体の痛みを感じている。そして、小学生の65%が陥る可能性があるランドセル症候群予備軍とも言われております。

ランドセル症候群とは、自分の体に合わない重さやランドセルを背負ったまま長時間通学することにより、心と体の不調を表す言葉です。具体的には、小さな体で3キログラム以上の重さがある通学かばんを背負いながら通学することによる筋肉痛や肩こり、腰痛などの身体だけではなく、通学自体が憂鬱に感じるなどの面にまで影響すると警鐘を鳴らしております。

文部科学省は、この問題を重く受け止め、体に合わないランドセルを長時間背負ったことによる悪影響が懸念され得ることから、平成30年9月6日に「児童生徒の携行品に係る配慮について」通知を出しております。

本市においては、学校で使用する予定のない教材等を持ち帰らなくてもよいこと、また学期末に持ち帰る習字道具等については、手荷物が多くなるないように計画的に持ち帰るように指導することで、成長期にある児童・生徒の健康と安全に十分配慮していると前教育長が答弁しております。

これまで負担軽減に向けて、どのような取組を

進めてきたのか伺います。

最後の質問の4項目め、こども行政について、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）投与の取組について伺います。本年7月19日付で文部科学省は、学校などで児童・生徒がてんかん発作を起こした場合に、教職員が迅速に鎮静させるための治療薬ブコラムを投与できることを関係者に知らせる事務連絡の通知が出されました。これまで公明党の横山信一参議院議員が患者家族会などと連携し、推進してきました。

事務連絡の内容としては、教職員がブコラムの投与について、緊急やむを得ない措置として、医師法に違反しない旨の通知になります。その上で、使用条件として、保護者、学校などに対して、医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどを挙げております。

そこで質問です。この通知を受けて、学校現場でてんかん発作時に口腔用液ブコラム投与の取組について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードについてのご質問につきましては、選挙管理委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、防災行政についてのご質問にお答えいたします。市では現在、デジタル防災センターの整備を進めており、庁舎内の防災機能を集中配置し、デジタル化、IT化をすることにより、情報共有の効率化とオペレーション機能の向上、災害対応機能の強化、充実を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

具体につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員の教育行政についてのご質問、児童・生徒の携行品に係る負担軽減の取組の状況についてお答えいたします。

平成30年9月6日付文部科学省発出の通知、「児童生徒の携行品に係る配慮について」を受け、教育委員会より各学校へ適切な配慮を講じていただくようお願いしております。そして、市内小・中学校においては、全ての教科書を学校に置いていてもよい、国語、算数など授業時数が多い教科以外の教科書は学校に置いてもよいなど、成長期にある児童・生徒の健康と安全に配慮した取組を講じております。

今後も児童・生徒の実態を踏まえ、保護者からの声も伺いながら、携行品に係る負担軽減に適切に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、こども行政についてのご質問、学校等におけるてんかん発作時の口腔液（ブコラム）投与の取組についてお答えいたします。令和4年7月に文部科学省から出された通知、「学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）投与について」につきましては、教育委員会より既に市内全小・中学校に周知文書を発出しており、各学校においてはブコラムの使用について、校内で共有しているものと認識しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 住吉議員のマイナンバーカードについてのご質問の1点目、マイナポータルのオンライン申請サービスについてお答えいたします。

本年7月に執行されました参議院議員通常選挙

における不在者投票の請求数は1,022件、投票数は978件であります。

不在者投票のオンライン請求は、むつ市の選挙人名簿に登録されている方で、出張や旅行などにより選挙期間中市外に滞在している方が対象となるものでありまして、今回の選挙でオンライン請求をすることが可能だったものは、請求数317件、投票数273件となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 住吉議員のマイナンバーカードについてのご質問の2点目、マイナンバーカードの健康保険証利用についてお答えいたします。

市内の医療機関等でマイナ保険証が利用できるのは、令和4年11月20日現在、病院、医院が13か所、歯科医院が6か所、薬局16か所の合計35か所となっております。

次に、ご質問の3点目、普及促進の取組についてお答えいたします。7月末時点では、申請件数2万6,277件、申請率46.98%でしたが、最新のデータである11月20日時点の集計では、申請件数は3万8,648件、申請率70.31%となっており、申請件数で1万2,371件、申請率で23.33%と高い伸び率となっており、多くの市民の皆様にご申請いただいている状況となっております。

次に、防災行政についてのご質問の1点目、災害救援マップアプリの導入についてお答えいたします。今後デジタル防災センターの整備を進めていく中で、市民の皆様が安心して避難できるよう、ITを活用した情報発信について、調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、ファースト・ミッション・ボックス、避難所開設ボックスの導入についてお答えいたします。市では、災害発生時にすぐ

に避難所開設に向かえるよう、避難所の開設に必要な資機材をまとめ、本庁舎及び分庁舎に準備しておりますが、避難所には配備されていないことから、他自治体のファースト・ミッション・ボックスの導入事例をはじめとし、よりスムーズな避難所開設を行えるよう、各避難所への避難所開設ボックスの配備に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、アレルギー対応した食料の備蓄の取組についてお答えいたします。市では、飲料水、乾燥米飯及び総菜、それぞれ7,500食を常備、備蓄しております。

アレルギーをお持ちの方も食べられるよう、アレルギー物質28品目不使用の乾燥米飯及び総菜の備蓄を進めておりますが、アレルギー物質28品目不使用の総菜の種類が少ないことから、今後の市場の動向を見ながら、アレルギー対応の食料の備蓄について対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ご答弁ありがとうございます。

それでは最初に、選挙管理委員会のほうにお伺いします。先ほど7月の参議院選挙で請求件数が1,022件、投票は978件、本市以外の自治体では317件で、投票が273件ということで、数値から見ても、申請しても少数であるが、何らかの要因で投票できなかったことも推測されます。

先ほど申し上げましたけれども、オンラインで投票用紙を請求できるように要請してきた方が住んでいる自治体では、様々な行政手続を電子申請できるシステムを独自に構築しており、個人情報の事前登録をしておくことが前提になりますけれども、投票用紙がオンラインで請求できるようになっておりました。その方法をそのまま当てはめてみるのはどうかというふうに思いまして、さらに調べてみると、マイナンバーカードを取得した

方向けのインターネット上のサイト、マイナポータルぴったりサービスというものがあり、そこで不在者投票のためのオンライン請求ができることが分かりました。今年の夏の参議院選挙においても、政令都市をはじめ、幾つもの自治体で投票用紙のオンライン請求を受けていたようです。

そこで、再度の質問ですけれども、本市としてマイナポータルを活用した不在者投票のオンライン請求をどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） お答えします。

マイナポータルを利用したオンラインによる不在者投票の請求につきましては、市において特別なシステムの構築等は必要なく、国におきましても利用を推進しておりますので、来年4月に行われる青森県議会議員一般選挙からご利用いただけるよう準備を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 来年度の青森県議会議員一般選挙から進めていくと考えているとの前向きな答弁、ありがとうございます。

不在者投票の投票用紙のオンライン請求は、マイナンバーカードの取得率に関係なく実施できません。政府が進めるデジタル・ガバメント実行計画では、そのほか優先的にオンライン化を進めるべき手続で、不在者投票用紙等の請求も挙げられております。

このマイナポータルぴったりサービスによる不在者投票用紙等のオンライン請求は、投票率の向上とマイナンバーカード普及促進に資するものであります。これまで青森県で取り組んでいる事例は少ないので、しっかりと準備を進めていただきたいと思っております。

また、こういった取組を一つ一つ重ね、環境を整えていけば、さらに広がっていくと思います。そういった意味からも、市民に一番身近なところにある市町村がマイナンバーカードの申請サポートをすることは意義があると思いますので、来年度の県議会選挙からしっかり市民に分かりやすいように、SNSまた広報等で周知をよろしく願いいたします。

続いて、マイナ保険証についての再質問ですが、本年の2月の時点では、医療機関8施設、薬局8施設でした。そして、先ほど答弁いただいたように、11月時点では、病院13施設、歯科6施設、薬局16ということで、35か所ということで、2倍増えています。マイナ保険証の環境整備は進んでいるものと実感いたしました。しかしながら、実際病院に行くと、私もマイナンバーカードで受け付けするのですが、それ以外の方はまずほぼほぼ普通の保険証でされているように実感しております。

マイナ保険証は、利便性以上に不安を感じている国民もいることも事実です。カードの一体化の発表を受け、公明党は厚生労働部会の会議を設け、現場の声を踏まえ、マイナ保険証は推進すべき取組であるが、懸念も多く、国民の不安を払拭するためにも、迅速で丁寧な説明が必要であると捉えております。

マイナンバーカードを健康保険証として使った場合の窓口追加負担も10月から下がっているなどの修正点や、病院窓口の受付方法などの周知もすべきだと思います。

また、そもそもカードを取得していない理由として、デジタル庁の調べでは、「情報流出が怖い」が35.2%で最多でした。いかに正しい情報を行政から発信していくかが重要になると思いますけれども、これらの不安要素に対しての周知をどのように取り組むか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

不安要素に対しての取組ということでございますが、マイナンバーカード自体には医療機関の受診情報など、プライバシー性の高い個人情報というのは記録されておりません。また、設定された暗証番号も一定回数間違えますとカード利用がロックされるなど、様々なセキュリティー対策が施されておるところです。仮にカードを紛失したり、またマイナンバーが第三者に知られたとしても、直ちに個人情報を盗み見られるということはないと考えております。

市といたしましては、市民の皆様のカード申請、また交付のタイミングや保険証利用の申込みの際にご安心いただけますよう、各種対策について丁寧な説明、また周知を図りながら、市民の皆様の不安解消に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） よろしくお伺いいたします。

それでは、マイナンバーカードの普及促進について再質問いたします。マイナンバーカードの申請件数は、11月20日時点で3万8,648件、申請率は70.31%、大きく進捗しております。この取組は、青森県市の部では1位の数値ではないかと認識しております。この数値も、強化月間に合わせて様々な取組が大きく推進したことを高く評価したいと思います。

そこで質問ですが、町内会また市内事業所に出向いてサポート申請を実施したと思うのですが、その状況をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

町内会、任意団体の出張申請支援は15回、174人の申請を支援しております。また、事業所へのお出張申請の支援につきましては4回、28人の申請の

ほうを支援しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ご答弁ありがとうございます。

事業所は少ないですけども、町内会が非常に多いように思います。しかしながら、やっぱり出向いてサポートする意義はあると思っております。

そして、政府はマイナンバーカードの普及の観点から、新たな支援策として、2023年に創設する予定のデジタル田園都市国家構想交付金、令和4年度の補正予算に限りの時限措置として、マイナンバーカードの利用を横展開創出型の募集を開始しております。申請要件としては、現状のカードの申請率が7割以上、上限額が3億円で、補助率は10分の10となっています。このような制度も活用し、カード普及や利用促進の拡大を後押しできるように取組を進めていただきたいというふうに思います。逆に取得率が平均以下になると、この交付金の申請は受けられなくなり、市民にとっては不利益になりますので、積極的に推進していくことが重要であると考えております。

最後に、市長は8月定例記者会見で、「むつ市は日本国の一部であるので、日本国の方針には従うが、政府の目標である100%に近づける努力はするが、現実難しいと思っている」、私もそう思います。「80%までいけるかな」と述べられておりましたが、ラストスパートの12月に向けて取り組んでいるものがあれば、お伺いしたいと思いません。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

国がマイナンバーカードと一体化する保険証の原則廃止の方針を示しております。また、マイナポイントの対象となるカードの申請期限が12月末ということを抑えておりますので、市民の皆様も高い関心をお持ちだと推察しております。そうい

うことから、12月も続けまして出張申請の支援を実施しまして、市民の皆様の申請のニーズにお応えしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） よろしく願いいたします。

その次は、防災行政について再質問させていただきます。防災のデジタル化として、本庁舎開放エリア内に防災のネットワークのデジタル防災センターを計画されていると思います。避難所運営を行政の職員が行うことは主眼に置いていると思いますけれども、しかしながらマンパワーにも限界があります。そもそも避難所が開設されていて、どこに避難するか、またどこが混んでいるのか、どこで水が使えるのか、あまりにもそのような情報が公開されておられません。そして、時間にタイムラグがある、そのような施設が多いのも事実です。

そこで、今回提案するに当たり、実際この災害救援アプリを導入している南九州市の防災安全課長に連絡を取り、導入経緯を伺いました。南九州市は、梅雨や台風が年に何度も横断するため、非常に他地域に比べて避難所を開設する機会が多いそうです。そこで、数年前に台風が到来し、避難指示が出されたが、避難所が一気にいっぱいになり、言うては悪いですけども、市民がたらい回しの状態になったそうです。また、防災安全課も市民の電話対応で混乱したこともあり、それらを改善するために調査研究をし、一般社団法人地域情報共創センターが開発したアプリのコストパフォーマンスが高い、またランニングコストも低いことから、導入を決めたそうです。現在はしっかりと活用され、スムーズに市民を避難所に誘導できているそうです。

災害アプリは、無料から有益なものまで様々あります。私がこの提案をするのは、冒頭で申した

利点に加え、災害時の職員の負担軽減、誰でも1時間の研修で簡単に使える、いざというときに使えるという利点があるためです。ぜひ今後様々な研究を重ねていただき、防災デジタル化を推進するために導入の検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の避難所開設キットですけれども、こちらは先ほど答弁で、資機材に関しては本庁舎とか分庁舎に置いているということで、現場に行政の職員が出向いての避難所運営とすることですけれども、しかしながらやっぱり公助でやれることは限界がありますので、それを踏まえての提案になります。これから導入に至るのであれば、調査研究はもちろん必要だと思っております。今回の質問に至っては、昨年12月に私も防災士の資格を取得しまして、青森県防災士むつ支部での活動をする中で、避難所開設に係るケースが少なく、経験する必要性を強く持ちました。

このファースト・ミッション・ボックスは、様々な自治体で取り組まれ、動画も配信されております。その動画を繰り返し視聴してまいりました。これは、避難所運営を進める上でいかに重要であるかと強く思ったところであります。まずは、ファースト・ミッション・ボックスを1つ購入していただき、今後の避難所運営の研究を進めていただきたいと思っております。導入している自治体では、独自にカスタマイズしながら、地域の事情に合わせて取り組まれている事例もあります。まずは経験し、それを繰り返し行うことで、地域の力になります。今後例えば防災士会の協力も得ながら防災学習会の場で避難所開設訓練をすとか、少しでも市民の皆さんがそのような意識を持つ機会をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、防災計画に関しては、市の方針を確認できました。それで、再質問ですけれども、アレルギー

ギーに対応した食料備蓄の現況をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

備蓄食料のうち、乾燥米飯につきましては順次アレルギー物質28品目不使用の購入を進めておるところでございます。現在7,500食のうち7,300食がアレルギー物質28品目の不使用となっております。また、総菜につきましては、7,500食のうち700食が不使用となっております。アレルギーに配慮した食料の備蓄につきましては、引き続き取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） アレルギーは多様であり、アレルギー表示対象は28品目以外にも存在し、それらを全て対応することは困難であることも事実です。そのために、アレルギー疾患を持つ家族への備蓄啓発が大切になります。それでは、何を啓発すればいいのかということになります。平成30年度西日本豪雨災害で、倉敷市真備町川辺地区では、住民の99%以上が被災いたしました。その被災経験を生かし、そこから学んだものをお伝えするために、香川大学、磯打准教授から監修いただいた、西日本豪雨被災住民グループが防災手帳を作成されました。その手帳を避難所訓練や防災学習会等で配付し、活用されております。その手帳には、アレルギーっ子の災害対策を講じている団体のQRコードが掲載されています。それを読むことで、何を準備しなければならないか確認できますので、ぜひこのような手帳も活用してもらいたいと思っております。

また、過去の災害を見ると、ほとんどの原材料が表示されていないため、食物アレルギーを持つ方が炊き出し等の食事を食べるができなかったり、食べて症状が誘発されることもありました。

今後これらのことも想定し、アレルギー対応に即した避難所訓練も必要と考えますけれども、本市のご見解をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

来年度の総合防災訓練におきまして、アレルギーをお持ちの方を想定した炊き出し訓練の実施につきまして検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ぜひご検討のほうよろしくお願ひします。

続きまして、教育行政について再質問させていただきます。これまで3年間の取組は確認できました。冒頭で述べたように、令和元年6月定例会で岡崎議員もこの問題を取り上げており、その質問の議事録を繰り返し読ませていただきました。岡崎議員も地域の保護者から声をいただいて、問題提起されたと思います。しかしながら、その答弁の文面からは具体的な取組が感じられなかったように私は思いました。これまで3年間、取組成果が、保護者、児童・生徒が納得できるものだったのでしょうか。以前とは違い、タブレット端末も追加されており、令和元年のときと環境も変わってきております。私も地域の児童・生徒のお母さんから、「かばんが重いんですよ」との声ももらっております。実際にそのお母さんにかばんの総重量を量ってもらいました。計量の結果、5.3キロでした。小学校の4年生の児童にしては重いと認識しております。

それでは、なぜ学校現場が取り組まれているにもかかわらず、いまだにランドセルが重いという声が上がってくるのでしょうか。ついては、負担軽減の取組として置き勉というものがあります。市民の皆様も置き勉と言っても分からない方がいると思いますので、説明いたしますが、置き勉とは宿

題に使わない教科書を学校に置いて帰ることをいいます。

そこで、再質問いたしますけれども、実際に置き勉に対応している小・中学校は何校あるか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 市内21校、全ての小・中学校において、ご指摘の取組がなされております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。全校で対応しているとのことで、学校での格差はないものと認識いたしました。

そこで、青森県PTA連合会の令和3年度置き勉に関する意識調査の報告書を手に入れました。その資料によりますと、置き勉にはメリットもあるが、デメリットもあるのです。メリットに関しては、通学時の疲労を軽減することが最も多いようです。デメリットに関しては、盗難やいたずらの被害に遭う可能性も高くなる、宿題など必要なものを持ち帰ることを忘れることが増えるなどのことが挙げられます。こういったものをクリアしていかなければ、より継続的に進めていくことが難しくなると思います。置き勉を認めていても、実際には成果につながらなかったと思っております。

そこで、再度の質問ですけれども、デメリットについてどのような具体的な対策ができるのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 学習用具へのいたずら等に関しましては、教職員による日常的な見回りをしっかりと行い、そして僅かな違和感、変化等を見逃さないような取組がなされております。

そして、ご指摘いただきました宿題等の持ち帰りの忘れに関しましては、帰りの会あるいは下校時に日常的な声かけをする等、こうした取組は各

校において行われております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ご答弁ありがとうございます。
これまで取組に対しては、るる説明いただき、ありがとうございます。

この問題は、児童・生徒の成長と身体に関わる問題ですので、真剣に考えていかなければならないと捉えております。何より児童・生徒の身体にかかる負担が軽減され、軽くなったと実感できる声が上がることが望ましいと思っております。

今後取り組むに当たり、児童・生徒のかばんの総重量がどれぐらいなのか、学校現場としても実態調査を行い、把握された上で、これまで以上に実効性のある対策をお願いしたいと思っております。そして、取り組まれた対策を継続的に進めていただくためにも、年度ごとに数値化、見える化をしていただくことが、より実効性の対策につながっていくものと考えております。どうか阿部教育長には、児童・生徒の保護者の声をしっかり受け止めていただき、対策の成果が前に進むようによりしくお願いいたします。

それでは、最後のブコラム投与に対しての学校現場の対応を再質問させていただきます。先ほどの答弁で一応確認はできました。それでは、ブコラムを自ら投与できない本人に代わって投与することが想定されますけれども、当該行為は緊急やむを得ない場合の措置として行われるのか、どのような条件なのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

投与できる条件につきましてですが、教職員がブコラムを投与できる4つの条件について、1つ目、当該児童・生徒及びその保護者が事前に医師から学校においてやむを得ず使用する必要性が認められることや、使用の際の留意事項に関して書面で指示を受けていること。2つ目とい

たしまして、その書面を当該児童・生徒及びその保護者が学校に渡して説明するなど、やむを得ない場合に使用することについて、具体的に学校に依頼していること。3つ目といたしまして、担当する教職員等が当該児童・生徒本人であることを改めて確認し、書類の記載事項を遵守して使用すること。4つ目といたしまして、保護者または教職員等は、ブコラムを使用した後、当該児童・生徒を必ず医療機関に受診させること。以上の4つであると把握しております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。

4つの事項を確認できました。この質問に当たっては、私の身内で、てんかんとその症状に遭遇したことがあったのです。実際対応できるかといったら、やっぱりできないのです。そういった意味で、この知識というのは必要だと思うのです。そういう意味で、てんかんは慢性的な脳の病気で、100人に1人が発症すると言われております。病気への理解が進んでいないのが現状でもございます。学校の教員は、実際にてんかん発作を目にする経験が少ないと思いますので、てんかん発作とその対応について知識が乏しく、学校での対応は事故に係る責任について不安を抱いていることも事実でございます。てんかんの症状は一人一人違いますので、てんかん発作の対応に関する研修等を設けていただき、病気の理解が進むようにご指導のほうをよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月9日は富岡幸夫議員、浅利竹二郎議員、原田敏匡議員、野中貴健議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時23分 散会